

京 都 市 建 築 審 査 会

令 和 2 年 度 第 1 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

令和2年4月10日（金曜日） 午後1時30分から午後2時15分まで

2 場 所

ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1

3 出席者

【建築審査会委員】

高田会長，伊藤会長代理，奥委員，星野委員，新関委員，湯川委員

【建築審査会事務局】

高木建築指導部長，文山建築指導課長，足立道路担当課長，立石建築相談第二係長，吉田係員

【参考人】

0名

【傍聴人】

0名

4 議事概要

- (1) 建築審査会の事務局員の指名（京都市の人事異動に伴う事務局員の変更）
- (2) 建築審査会の今後の日程（令和2年7月～12月）について
- (3) 議事録の承認等について
 - ア 令和元年度第11回会議の議事録の承認
 - イ 同意案件に関する報告
 - ウ 次回会議日程について
- (4) 包括同意案件に関する報告
元京都市立楽只小学校複合施設整備工事に係る日影許可
- (5) 同意案件に関する審議
建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：北区2件）
- (6) 包括同意案件に関する報告
 - ア 建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：山科区1件，右京区1件，上京区1件）
 - イ 特定通路における建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）
- (7) 同意案件に関する審議
建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

- ・公開：上記の議題（1）から（6）まで
- ・非公開：上記の議題（7）

6 審議内容

(1) 建築審査会の事務局員の指名（京都市の人事異動に伴う事務局員の変更）

結果：承認

(2) 建築審査会の今後の日程（令和2年7月～12月）について

結果：承認

(3) 議事録の承認等について

[ア 令和元年度第11回会議の議事録の承認]

結果：承認

[イ 同意案件に関する報告]

(7) 報告の概要

令和2年3月建築審査会で同意した、京都教育大学附属京都小中学校（中高等部本館）増築計画に係る高さの許可（議案番号12）について、処分庁から許可した旨の報告を受けた。

(i) 報告の結果：了承

[ウ 次回会議日程について]

次回の会議は、令和2年5月22日（金）午後1時30分から、ひと・まち交流館京都で開催することとなった。

(4) 包括同意案件に関する報告

[元京都市立楽只小学校複合施設整備工事に係る日影許可]

ア 報告の概要

元京都市立楽只小学校複合施設整備工事に係る日影許可について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可した旨の報告を受けた。

イ 報告の結果：了承

(5) 同意案件に関する審議

[建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：北区2件）]

ア 議案の概要

建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：北区2件）について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 審議の結果：同意

ウ 質疑等

会長代理：今回の申請者は、元々の長屋の所有者なのか。それとも新たな買主なのか。

処分庁：申請者は元々の所有者である。借家として使われていた長屋が空き家になったこ

とから、今回、申請者が居住するものと、申請者の息子が居住する専用住宅をそれぞれ建築する計画である。

(6) 包括同意案件に関する報告

[ア 建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：山科区1件、右京区1件、上京区1件）]

(ア) 報告の概要

建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：山科区1件、右京区1件、上京区1件）について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可した旨の報告を受けた。

(イ) 報告の結果：了承

[イ 特定通路における建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）]

(ア) 報告の概要

特定通路における建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可した旨の報告を受けた。

(イ) 報告の結果：了承

(ウ) 質疑等

委員：特定通路の案件だけ他の許可案件と報告の様式が違うのはなぜか。

処分庁：京都市建築基準条例第43条の5により、手続の簡素化が定められているためである。

(7) 同意案件に関する審議

[建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）]

ア 議案の概要

建築基準法第43条第2項第2号許可（専用住宅：右京区1件）について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 審議の結果：同意

7 閉会

京都市建築審査会
会長 高田 光雄